まえがき

本研究資料は、当研究所が平成20年度に実施した行政対応特別研究「中山間地域振興のための集落間連携の推進方策に関する研究」の研究成果として刊行するものである。この研究は、農村振興局中山間地域振興課(旧地域整備課)からの要請に基づき、当研究所の「集落間連携チーム」が同課の調査調整班の協力を得て実施したものである。

ところで、農山村地域における過疎化と高齢化の進行は、農業集落のコミュニティ機能を 弱体化させる最大の要因であり、このままの状況で推移すれば農業生産の縮小はもとより、 国土・環境保全や水資源の涵養といった農山村地域が有する公益的機能の喪失にもつなが りかねない。特に、構成農家数がごく僅かとなり、世帯員の多くを高齢者が占めるように なった小規模・高齢化集落が急増している中山間地域においては、農業集落の維持・存続 が切迫した地域問題となりつつある。

だが、これら地域の多くの農業集落では、新たな農業担い手や新規居住者を確保していくのは容易なことではなく、既存の集落の枠内で個別に問題解決していくことが、もはや困難になっているところも少なくない。これまで1つの農業集落内で完結していた地域資源の管理や営農面での共同、さらには生活面における相互扶助といった集落の機能や活動を、今後は集落間の連携を図ることによって対応していかざるを得ない。

しかしその方法として、これら集落と隣接する農業集落とを機械的に統合することによって対応するわけにはいかない。個々の農業集落にはそれぞれ独自の古い歴史があり、また、地理的条件による制約等も様々に存在する。机上での拙速な集落統合や連携の提案は、農業集落がこれまで持っていた共同体としての機能を、かえって失わせることにもつながりかねない。

そこで本研究では、全国規模での統計分析と現地調査から、農地保全を中心とする集落間連携の実態と、これら連携を図るための条件、さらには連携が地域にもたらす効果等を調査・分析し、これから多くの農業集落が避けて通ることができないであろう集落間連携のあり方と推進上の課題を検討した。本研究資料が、中山間地域振興を図るための各種施策の検討に活用頂ければ幸いである。

なお最後に、本研究の現地調査にご協力頂いた、西山二区集落協定、中村神谷集落協定、第13農区集落協定、西谷上集落協定、横居木集落協定・永谷集落、およびこれら地区が所在する福島県鮫川村、長野県安曇野市、山口県萩市、大分県中津市、熊本県芦北町の関係者の皆様に、深く感謝申し上げる次第である。

平成21年 5月

農林水産政策研究所集落間連携チーム